

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(令和2年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

| | | | |
|------|----------------------------|-------|------------|
| 施設名 | 秋川溪谷 戸倉体験研修センター | 指定管理者 | 新四季創造株式会社 |
| 指定期間 | 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで | 担当課 | 観光まちづくり推進課 |

1 業務の遂行状況及び収支の状況

| 項目 | 分類 | 年間計画 (A) | 実績 (B) (モニタリング時) | 対計画比率 (B/A×100) | |
|---------------|----------------|-------------------|---------------------|--------------------|-------|
| 業務の 遂行状況 | 開館日数 (日) | | 313 | 110 | 35.1% |
| | 延べ利用者数 (人) | | 15,850 | 4,426 | 27.9% |
| | 事業開 催回数 | 必須事業：宿泊 (回) | 60 | 12 | 20.0% |
| | | 自主事業：体験 (回) | 55 | 2 | 3.6% |
| 収支状況 | 収入 | 指定管理料 (円) | 21,990,000 | 10,995,000 | 50.0% |
| | | 利用料金収入(売上) (円) | 11,406,667 | 1,463,850 | 12.8% |
| | | 自主事業(体験飲食等)収入 (円) | 10,750,321 | 2,396,766 | 22.3% |
| | | その他の収入 (円) | 0 | 3,264,795 | - |
| | 収入計 (円) | | 44,146,988 | 18,120,411 | 41.0% |
| | 支出 | 人件費 (円) | 20,980,000 | 10,951,197 | 52.2% |
| | | 維持管理経費 (円) | 17,175,300 | 4,436,254 | 25.8% |
| | | 自主事業関係経費 (円) | 人件費に含む | | - |
| | | その他の支出 (円) | 3,900,000 | 940,799 | 24.1% |
| | 支出計 (円) | | 42,055,300 | 16,328,250 | 38.8% |
| | 収支 (収入－支出) (円) | | 2,091,688 | 1,792,161 | 85.7% |
| 諸経費 (本社運営費など) | | - | - | - | |
| 総収支 (円) | | 2,091,688 | 1,792,161 | 85.7% | |

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

| | | |
|--|--|---|
| <p>【開館日数・利用者数について】 開館日数：110日 利用者数：2,839人 (研修室利用者数：484人) (見学等利用者数：1,103人) 延べ利用者数：4,426人</p> | <p>【事業の実施状況について】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行政からの営業自粛の指示により、5月末まで休業を余儀なくされた。 団体等を扱う施設のため、集団での宿泊及び飲食の利用者が激減し、合宿・企業研修等、ほぼキャンセルとなった。</p> | <p>【収支状況について】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行政からの営業自粛の指示により、5月末まで休業を余儀なくされたことから、4・5月の事業売上が皆無となった。 旧小学校の建物、敷地等の管理運営という観点から、計画的に環境美化を率先し、地域雇用を守りながら人員管理に努めた。消耗品等についても下半期の支出のバランスを考慮し抑制した。</p> |
|--|--|---|

所管課の評価 (指摘事項)

| | | |
|--|--|---|
| <p>【開館日数・利用者数について】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市から休業要請を行い、5月末まで臨時休館した。 6月に営業を再開したが、再開以降も新型コロナウイルスの影響</p> | <p>【事業の実施状況について】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、5月末まで臨時休館した。体験研修センターという施設の特性上、宿泊客などの施設利用者は団体が主であることか</p> | <p>【収支状況について】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、5月末まで臨時休館したこと、また、再開以降もキャンセルが多く発生したことにより、大幅な減収となった。</p> |
|--|--|---|

| | | |
|-------------------|--|--|
| を受け、利用者数が大幅に減少した。 | ら、再開以降もキャンセルが多く発生し利用者が激減した。このような中でも感染症対策ガイドラインを設け、感染症対策を徹底した中で事業を推進したことは評価できる。 | 今後も感染症対策を徹底するとともに如何に収支のバランスを確保するか、市と指定管理者とで協議を重ねていきたい。 |
|-------------------|--|--|

2 チェック項目

| 評価項目・評価事項 (数値目標) | | 確認資料等 | 指定管理者の自己評価 | 所管課の評価 |
|------------------|---|-------------------------|---------------|--------|
| 受付等の業務 | 施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている | 日報、月報、申請書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている | 日報、月報、申請書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 施設・設備の維持管理 | 消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている | 各種点検結果報告書、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている | 日報、月報、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 備品等を適切に保管・管理している | 備品台帳、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていない | 実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 安全性への配慮 | 安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている | 危機管理マニュアル | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている | 実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 損害保険等の必要な保険に加入している | 保険証書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 透明性・公平性 | ホームページ等により施設の情報の公開に努めている | ホームページ | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 情報公開に対する体制を整備している | 情報公開マニュアル | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 利用者の平等な利用が確保されている | 日報、月報、利用者アンケート、申請書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 効果的・効率的な運営 | 苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している | 利用者アンケート | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 施設の利用者拡大の取組を行っている | 日報、月報、事業報告書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 経費削減のための取組を行っている | 日報、月報、事業報告書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している | 広報紙、チラシ、ホームページ | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 人員配置・人材育成等 | 事業計画書どおりの人員を配置している | 13~15人 人員配置計画、実地、出勤簿 | 13人 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている | 2回/年 研修マニュアル | 0回 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 障がい者や高齢者、地域住民の雇用促進に努めている | 40% 人員配置計画 | 92% 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 労働法令の遵守やハラスメント対策など、労働環境への適切な配慮がなされている | 実地、出勤簿 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 個人情報の保護 | 個人情報を保護するための取組を行っている | 個人情報保護マニュアル | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| | 文書管理を適切に行っている | 保存文書 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
| 自主事業の取組 | 自主事業の実施により、市民サービスの向上に努めている | 事業報告書、日報、月報、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |

| | | | | |
|--------|---|----------|--------|--------|
| 環境への配慮 | 省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる | 日報、月報、実地 | 適正・要改善 | 適正・要改善 |
|--------|---|----------|--------|--------|

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

| |
|---|
| <p>指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）</p> |
| <p>上半期は、現在も終息の目途が立たず世界的に甚大な被害をもたらしている新型コロナウイルスの影響のため、一転して売上状況が悪化し、感染拡大防止の観点から行政より営業自粛指示を受け、3月から引き続き4月、5月の臨時休館を余儀なくされた。</p> <p>このような社会情勢のもと、大勢での飲食会合・集会、合宿及び企業研修などは、感染拡大のリスクが非常に高いことから、団体での行動の自粛傾向が続き、各事業のキャンセルが相次いだ。</p> <p>主に宿泊事業では、キャンセルした利用者が約1,500人を超え、上半期の売上は1千万円以上の減少となった。夏季繁忙期である7月、8月についても、固定顧客であるリピーターの利用者も社会情勢に右往左往され、集団活動の自粛傾向が強くなり、利用者数及び売り上げについて大幅な減少になったが、宿泊事業の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」などを設け、感染拡大防止に努めた。</p> <p>また、飲食事業である一般のランチ営業では、座席数の減少・飛沫感染予防対策を徹底しつつも、これまでのような多人数の来場を見込めないこともあり、メニュー内容を豊富に取り揃え、テイクアウト商品のメニューを増やし、利用者の好評を得た。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス関連の情勢及び2月から施設周辺で実施されている水道管耐震化工事による工事迂回等により利用者の心理的な疎遠が続いているのが現状である。</p> <p>なお、下半期及び来季の予約については増加傾向であり、予約を確実にもらえるよう利用者のニーズに沿い柔軟な対応をこころがけるとともに、「安・近・短」の強みを情報発信し、企業努力を継続していく。</p> |
| <p>所管課による所見（指摘事項など）</p> |
| <p>上半期は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により長期に渡り臨時休館となったため、大幅な減収となった。営業再開後も新型コロナウイルスが終息していないことからキャンセルが続き、宿泊等施設利用者は激減することとなった。しかしながら、新型コロナウイルスによるキャンセル前の数値を見ると、前年同期を上回る予約状況であったことから、これまでの事業の成果が表われていたと考える。</p> <p>営業再開に当たっては、感染症対策ガイドラインを設け、感染症対策を徹底した中で事業を推進しており、コロナ禍における状況に合わせた対応を進めるとともに、危機的状況の中でもテイクアウト商品のメニューを増やすなど、利用者のニーズに応える努力を続けていることは大変評価できる。</p> <p>下半期もコロナ禍の状況は続くが、予約状況が増加傾向にあることから、引き続き感染症対策を徹底するとともに、コロナ禍に合った事業展開ができるよう創意工夫を重ねてもらいたい。</p> |